

本校のコロナウイルス感染症対策 **学校行事など** について

- 全校規模の行事(集会)の実施は、感染状況を見て「判断」する。
- 学芸作品発表会(合唱)については、別に検討する。
- 儀式的行事は、区教委と連絡・調整をして計画する。

実施前

【実施計画の策定】

- 行事の人数制限について
 - ・行事名に“式や会”とつくもの及び全校朝礼(場合により全校集会)など、全体が集まる必要があるものを実施する場合は、「手指消毒」「ディスタンス」「換気」「マスクの着用」の指導(励行)を十分に行った上で実施する。
 - ・保護者を入れる場合は、あらかじめ体調管理を要請し体温などの記載を依頼する。「手指消毒」「ディスタンス」「換気」「マスクの着用」の励行を十分にして実施する。
- 三密への対応について
 - 密接・・・原則マスクを着用させる。熱中症対策など必要な場合は別途指示する。
 - 密閉・・・常時換気を実施する。※定期的な換気ではなく、常態的に換気する。
 - 密集・・・ソーシャルディスタンス (原則、前後横1 m以上を確保)を確保する。
- 実施場所
ひと学年単位以上の規模の集会の場合は、原則として会場を球技室か格技室とする。
- 実施案の項目に「コロナウイルス感染症対策」という項目を加えて対策を列記する。
又は、本紙「本校のコロナウイルス感染症対策「学校行事など」について」を添付し、各項目が実施されたかを先頭にある□印に☑か■を記入して確認する。

【事前指導】

- 感染防止対策の事前指導を実施して徹底させる。
 - ・三密への対応について
 - ・「手指消毒」「ディスタンス」「換気」の励行
 - ・マスクの着用(指示の元脱着可とする)
- 常にソーシャルディスタンスを自ら意識し、行動するように指導する。
- 大声を発する事のないように指導する。
- アレルギーや既往症の事前調査を行い、新型コロナウイルス感染症による重症化リスクの可能性について教員間で情報共有しておく。
- 恒久的に体調確認(体温、体調チェック)を必ず行わせておき、実施前までに発熱や感染疑いの症状がある場合は原則として参加させない。
※その生徒の参加の是非の決定は、当該学年と検討して最終決定とする。

【保護者への協力・依頼事項】

- 実施計画や感染予防策など保護者へ丁寧な説明を行い、十分な理解と協力を得ること。
※参加意思確認はとりません、学校行事には原則参加(出席)とします。
ただし、保護者からコロナウイルス感染が不安なために「欠席」させるとの申し出があった場合に限り「出席停止」扱いとします。

- 保護者に対して、参加者数や感染状況の変化等により、安全かつ円滑な実施が困難、または困難となる可能性が大きい場合は中止とする旨の**説明をする**。
- 同居の家族も含め、家庭で生徒の体調確認（体温、体調チェック）を行い、発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、参加を取り止めるように依頼する。

実施中

- 三密への指導体制を整え、指導を十分に徹底(励行)する。
 - 密接……原則マスクを着用させる。熱中症対策など必要な場合は別途指示する。
 - 密閉……常時換気を実施する。※定期的な換気ではなく、常態的であるか？
 - 密集……ソーシャルディスタンス（**原則、前後横1 m以上を確保**）を確保する。
- 常に「三密」を意識するように指示・指導する
- 大声を発する事のないように指示・指導する
- 常にソーシャルディスタンスを自ら意識し、行動するように指導する

実施後

【学校では】

- 実施後の健康状態の経過観察は、特に注意して確認する。
体温の入力は特に厳守させる。

【家庭では】

- 参加者本人や同居のご家族等も含めた健康状態の経過観察をおこなってまいります。
- 発熱や息苦しいなどの症状が出た場合は、速やかに医療機関の診察を受け、学校に連絡するように指導する。